

## モデル地区での取り組み 相生市千尋地区(流域対策)

※スケジュールは現時点(H26.1)の予定であり変更もありうる。

取り組み	進捗状況	今後のスケジュール		
		H26	H27	H28
相生産業高等学校での校庭貯留の実施	(県) H27年度の調査・設計に向けて学校等の関係機関と調整している。 △	(学校の耐震化工事(H26-H27))	校庭貯留 調査・設計	校庭貯留 工事
ため池の治水利用	(県・市) 千尋地区上流部のため池(新池)の治水利用に向けて、役割分担を調整している。 ○	ため池の調査・設計	ため池の改修工事	

凡 例	◎	H25実施
	○	H26実施
	△	調整中(H27以降実施含)
	▲	未調整/未実施
	□	継続

## モデル地区での取り組み 佐用町佐用地区(流域対策)

※スケジュールは現時点(H26.1)の予定であり変更もありうる。

取り組み	進捗状況	今後のスケジュール		
		H26	H27	H28
ため池での治水容量の確保 (県、町、県民)	△ (県、町) 大雨が予想される場合に、ため池の落水を管理者に要請している。			→
	□ (県民) 大雨が予想される場合に、ため池の落水を実施する。			→
水田貯留の実施(せき板支給等) (県、町、県民)	○ (県、町) 東徳久地区において啓発を行い、2haを対象に堰板を配布。また佐用町農会で啓発を実施。	普及啓発を図り約30haで水田貯留を実施。	普及啓発を図り約60haで水田貯留を実施。	普及啓発を図り約100haで水田貯留を実施。
	○ (県民) 田んぼダムの実施。	普及啓発を図り約30haで水田貯留を実施。	普及啓発を図り約60haで水田貯留を実施。	普及啓発を図り約100haで水田貯留を実施。
佐用高校等での校庭貯留の実施 (県、町)	△ (県) 校庭貯留の実施スキー ムについて県庁にて調整中。	佐用高校 校庭貯留の調査設 計	佐用高校 校庭貯留の工事	
大規模店舗駐車場での雨水貯留の実施 (民間)	△ (県) 未実施	開発許可の際に、総合治水にかかる雨水貯留施設の周知・啓発に努めいく		→
	▲ (民間)			
各戸貯留の実施 (県民)	△ (町) 未実施			雨水貯留タンクへの助成制度を検討
	▲ (県民)			

凡 例	◎	H25実施
	○	H26実施
	△	調整中(H27以降実施含)
	▲	未調整/未実施
	□	継続

## モデル地区での取り組み 赤穂市街地地区(減災対策)

※スケジュールは現時点(H26.1)の予定であり変更もありうる。

取り組み	進捗状況	今後のスケジュール		
		H26	H27	H28
【浸水が想定される区域の指定・県民の情報の把握】 ① 浸水が想定される区域、浸水深等の周知 ・ハザードマップの周知(市)	□ (市) 全戸配布やHPに掲載するなど周知を図っている。			→
・CGハザードマップの普及啓発(県)	□ (県) HPにてCGハザードマップの周知を図っている。			→
・浸水想定深の地点表示(まるごと・まちごと・ハザードマップ)(市)[新規]	▲ 未実施			
【浸水による被害の発生に係る情報の伝達】 ① 雨量・水位情報の収集 ・県のリアルタイム観測情報や水位予測・氾濫予測システム、河川監視カメラの活用(県)	□ (県) 県民に対し、雨量や河川水位のリアルタイム観測情報をHP(兵庫県 地域の風水害対策情報)を通じて発信している。 市に対してフェニックス防災システムにより、はん濫注意情報等の洪水予報を伝達している。			→
・「ひょうご防災ネット」による気象情報、避難情報等を住民に直接配信(県)	□ (県) ひょうご防災ネットにて気象情報等を配信している。			→
・職員による河川水位の監視(市)	□ (市) 赤穂市水防計画に基づき、河川監視班を設置。水位上昇の恐れがある場合等において監視を行っている。			→
【計画に新規追加】 防災行政無線の整備	◎ (市) 防災行政無線の実施設計を実施。	防災行政無線の親局、中継局、子局の整備工事	防災行政無線の子局、再送信子局の整備工事	
【浸水による被害の軽減に関する学習】 ① 人材の育成 ・県が主催する「防災リーダー講座」への参加(県、市、県民)	□ (県、市、県民) H25は中播磨地域で防災リーダー講座を開講(西播磨地域から15人参加)			→
・県民局主催の総合治水にかかる研修会の実施(県)[新規]	○ (県) 研修会の実施を検討。			→
② 意識の啓発 ・出前講座(県、市) ・講演会、研修会(県、市)	○ (県、市) 出前講座において意識の啓発を行う。			→
③ 防災マップの作成支援[新規] ・講習会の開催(県、市) ・自主防災組織での防災マップ作成(県民)	◎ (市) 自主防災組織によるDIG訓練の実施(年間10件程度)及び防災マップ作成支援。			→
・自主防災組織での防災マップ作成支援(県、市)				
【浸水による被害の軽減のための体制の整備】 ① 災害時要援護者の把握・支援体制の整備	□ (市) 水防計画に基づき、水防体制を整えている。			→
② 水防体制の強化 ・県も参加した大規模総合防災訓練の実施(県、市、県民)[新規]	◎ (県・市) 市消防と県消防防災航空隊が合同で水難救助訓練を実施。	津波避難・情報伝達訓練及び水防訓練の実施	津波避難・情報伝達訓練及び水防訓練の実施	
・自主防災組織の強化(県、市、県民)	□ (県、市、県民) 訓練等により自主防災組織の強化に努めている。			→
【建物等の耐水機能】 ① 耐水機能の確保・強化[新規] ・防災拠点施設の耐水化(市)	○ (市) 未実施	公共施設の耐水機能の確保(保健福祉センターの実施設計)	公共施設の耐水機能の確保(保健福祉センターの建設)	
・水害時に利用する避難所施設の耐水化(県、市)	△ (県) 既存施設の耐水化について、国に補助制度を要望。			→
【浸水による被害からの早期の生活の再建】 ① 災害からの復旧の備え ・フェニックス共済の加入促進(県、市)	□ (県) 広報誌への掲載やイベント時のPRを実施している。 (市) 「フェニックス共済」への加入促進については広報「あこう」にてPRを行っている。			→
・地域防災計画に基づく応援要請体制の整備(市)	□ (市) 水防計画において、各関係機関等と協定を結んでいる。			→

凡 例	◎	H25実施
	○	H26実施
	△	調整中(H27以降実施含)
	▲	未調整/未実施
	□	継続